

第25回 通常総代会資料

協同のあゆみ

業務報告書

日時 令和5年 5月26日 午前10時

会場 ホテル東日本宇都宮 宇都宮市上大曾町492-1

総代会次第

1 開 会

出席状況	本人	名
	代理人	名
	書面	名
	計	名

2 J A綱領の唱和

3 組合長あいさつ

4 来賓祝辞

5 議長選任

氏名	

6 書記の任命

氏名	

7 議案の審議

8 閉 会

J A 綱 領

—わたしたち J A のめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

総代会提出議案

第1号議案

【報告事項】

令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表および附属明細書の内容ならびに会計監査人の監査報告および監事の監査報告について
別記のとおりご報告いたします。

【決議事項】

令和4年度事業報告および剰余金処分案の承認について
別記のとおりご承認願います。

第2号議案

定款の一部変更について
別記のとおりご承認願います。

第3号議案

役員推薦委員規程の一部変更について
別記のとおりご承認願います。

第4号議案

令和5年度事業計画の設定について
別記のとおりご承認願います。

第5号議案

令和5年度理事および監事の報酬について
別記のとおりご承認願います。

第6号議案

役員選任について
別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出いたします。

令和5年 5月26日

宇都宮農業協同組合

代表理事組合長	横松 久夫	理 事	手塚 安則
代表理事専務	佐藤 俊伸	理 事	池田 久雄
代表理事常務	村山 克夫	理 事	所 洋子
代表理事常務	見形 繁	理 事	矢口 正威
理 事	鈴木 明	理 事	藤沼 昭夫
理 事	青柳 隆一	理 事	坂入 典文
理 事	小田林 徳次	理 事	今泉 弘
理 事	坂本 英希	理 事	半田 光隆
理 事	猪瀬 尚孝	理 事	福島 修
理 事	関根 信夫	理 事	鈴木 和弘
理 事	阿部 栄人	理 事	稲葉 隆一
理 事	相良 律子	理 事	山口 幸夫
理 事	福村 和夫		

目 次

第1号議案

【報告事項】 令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表および附属明細書の内容ならびに
会計監査人の監査報告および監事の監査報告について

【決議事項】 令和4年度事業報告および剰余金処分案の承認について

I 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項 6
2. 組合の運営組織の状況に関する事項 23

II 事業報告の附属明細書 31

III 貸借対照表 33

IV 損益計算書 34

V 注記表 36

VI 貸借対照表等の附属明細書 49

VII 令和4年度剰余金処分案 56

○ 監査報告書 57

(参考1) 部門別損益計算書 61

(参考2) 事業別の明細 63

(参考3) 子会社の財産および損益の状況 70

第2号議案

定款の一部変更について 71

第3号議案

役員推薦委員規程の一部変更について 73

第4号議案

令和5年度事業計画の設定について 74

第5号議案

令和5年度理事および監事の報酬について 97

第6号議案

役員選任について 98

報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について 101

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組 合 長 あ い さ つ

本日ここに第25回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆さまから寄せられておりますご指導とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響も収束していない中で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する食料、資材、原油など多くの分野での価格高騰に、農家もJAも苦しい経営を余儀なくされました。さらに、アメリカは記録的なインフレを抑え込むために急速な利上げを行う一方、日本は長期金利の抑制を続けたため、円安が進行しました。しかし、その後一転、日銀は長期金利の上限引き上げを容認したため、債券価格の下落を招いています。

農業分野においては、かつてない規模で米の作付転換を進めた結果、米価は回復傾向にあります。また、園芸・畜産部門においても価格回復傾向となりました。一方、肥料・飼料をはじめ生産資材の価格高騰は農家経営を圧迫しました。本県JAグループはこの事態に対し、肥料・飼料の価格対策実施や生産資材高騰対策経営支援資金を用意するなど農家経営の支援にあたりました。

こうしたJAを取り巻く情勢から、令和4年度のJA経営は苦しい状況下での事業展開となりましたが、事業利益は54百万円、当期剰余金356百万円を確保することができました。これもひとえに組合員・地域の皆さま方のご支援・ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

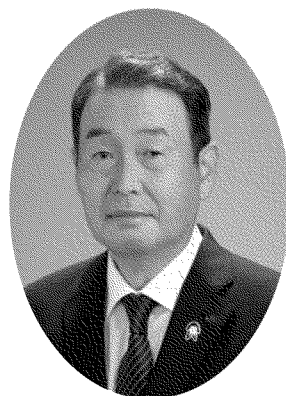
さて、令和5年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8日より季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。しかし、ただちにコロナ以前の日常が戻ってくるわけではなく、引き続き、感染防止対策に取り組まなければなりません。また、ロシアのウクライナ侵攻についても見通しが立たず、世界的なインフレ傾向とそれに伴う金利の動向をはじめとする経済情勢は極めて先行き不透明な状況が続くものと思われます。

また、近年頻発する異常気象に加え、ウクライナ侵攻により食料の安定供給リスクが高まってきたことから、国は「食料安全保障強化政策大綱」を令和4年12月に策定し、「食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題」と位置づけるとともに、食料安全保障の考え方を踏まえた食料・農業・農村基本法の見直しを図るとしています。

こうした情勢を踏まえ、当JAは「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の2年目に当たり、3か年計画のメインテーマで『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つの基本目標を踏まえつつ、必要な修正を行い、令和5年度事業計画を策定いたしました。農業・組合員・JAをめぐる情勢は不透明さを増しておりますが、地域の農業生産を維持・拡大させるため、新規生産者の確保対策や既存生産者の規模拡大対策等を実施していきます。また、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取組みに引き続き取り組んでまいります。

令和5年度は、昨年度の総代会で承認いただきました『1. 持続可能な地域農業の確立』『2. 健全で安定的なJA経営』を基本方針とした、「営農経済事業改革」を4月よりスタートいたしました。組合員、利用者の皆さまにはご不便をおかけする内容も含まれておりますが、①出向く営農体制・専門的対応による営農指導の強化、②JA営農施設の維持・更新、③生産資材価格の安定・低減など、将来にわたり信頼され安心してご利用いただけるよう取り組んでまいります。

結びに、食と農を基軸とし地域に根ざした協同組合として相互扶助の理念に基づき、地域の皆さまに安全・安心な農産物を継続してお届けするため、「不断の自己改革」に挑戦してまいりますので、今後とも、皆さまのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。



令和5年 5月26日

宇都宮農業協同組合
代表理事組合長 横松 久夫